

基本事件 令和2年(ワ)第29号 損害賠償請求事件
同第172号、同第197号、同第348号、同第509号
令和3年(ワ)第254号、同263号 損害賠償請求事件
原告 ■■■■■ 外25名
被告 国 外2名

令和4年5月20日

松山地方裁判所民事第1部合議一係 御 中

第29号及び第197号事件被告大洲市代理人

弁護士 武 田 秀 治



準 備 書 面 (4)

原告ら準備書面10、第1、第2項大洲市への求釈明に対する回答

放流量に関しては、準備書面(1)の主張のとおり、所管する山鳥坂ダム工事事務所から情報を得ており、放流量の予想は行っていない。